

新たな栄養評価法の導入による栄養改善推進事業 [継続]

【29(35)百万円】

対策のポイント

国際生物多様性センターへの資金拠出により、アフリカの慢性的な栄養不良を改善するための新たな栄養評価法の開発及び栄養改善指導を支援します。

<背景/課題>

- ・アフリカの栄養不良環境では地域ごとに食習慣が異なるため、食習慣・栄養調査として欧米諸国で一般的に用いられている食物摂取調査法(24時間リコール法)では、**地域毎の食習慣の特徴を踏まえた栄養摂取量の計測が困難**です。さらに、年間を通じた正確な栄養摂取状況を把握することが難しい状況にあるため、アフリカの食習慣・食文化に適応した新たな栄養評価法が必要とされています。
- ・現状の栄養評価法では、食習慣・栄養調査とそのデータ分析に多大な時間と労力がかかり、適切な栄養改善指導の実施が困難であるため、**より簡易的で迅速に調査・分析が出来る栄養評価システムの開発**が求められています。
- ・また、我が国の食品企業はアフリカ地域を新たな市場として期待しており、特に強みのある栄養食品の輸出拡大が鍵となっています。一方、各国で**どういった栄養素が不足しているか把握ができないため、ニーズの把握が課題**となっています。

政策目標

アフリカの食習慣・食文化に適応した栄養評価法を開発し、アフリカ地域2カ国の各2農村において調査・分析した結果を公表する。(平成33年度)

<主な内容>

1. 新たな栄養評価法の開発及び栄養改善指導

29(35)百万円

アフリカの農村の慢性的な栄養不良を改善するため、国際生物多様性センター(Bioversity)を通じ、地域農産物の栄養成分分析及び地域の生活習慣や食文化に即した**新たな栄養評価法による食習慣・栄養調査**を行うことにより、不足栄養素を特定し、**不足栄養素を補完するための栄養改善指導等の取組**を支援します。また、我が国の民間企業と連携し、地域農産物を活用した加工品の開発・販売を行い、農村部の収入改善に貢献します。

〔拠出先：国際生物多様性センター (Bioversity)
事業実施期間：平成29年度～平成33年度〕

お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
農林水産技術会議事務局国際研究官 (03-3502-7466)

新たな栄養評価法の導入による栄養改善推進事業

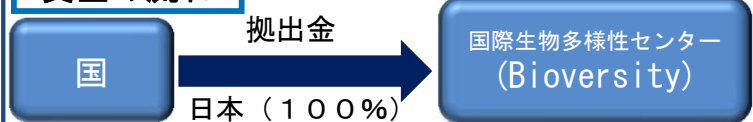
事業概要・目的

- アフリカの農村を対象に、現地食品の栄養成分を分析するとともに、食文化に適応した栄養評価法により、不足栄養素を特定し、効果的な栄養改善指導を行う。
- 地域農産物を活用した加工品の開発・販売により、農村部の収入改善に貢献する。

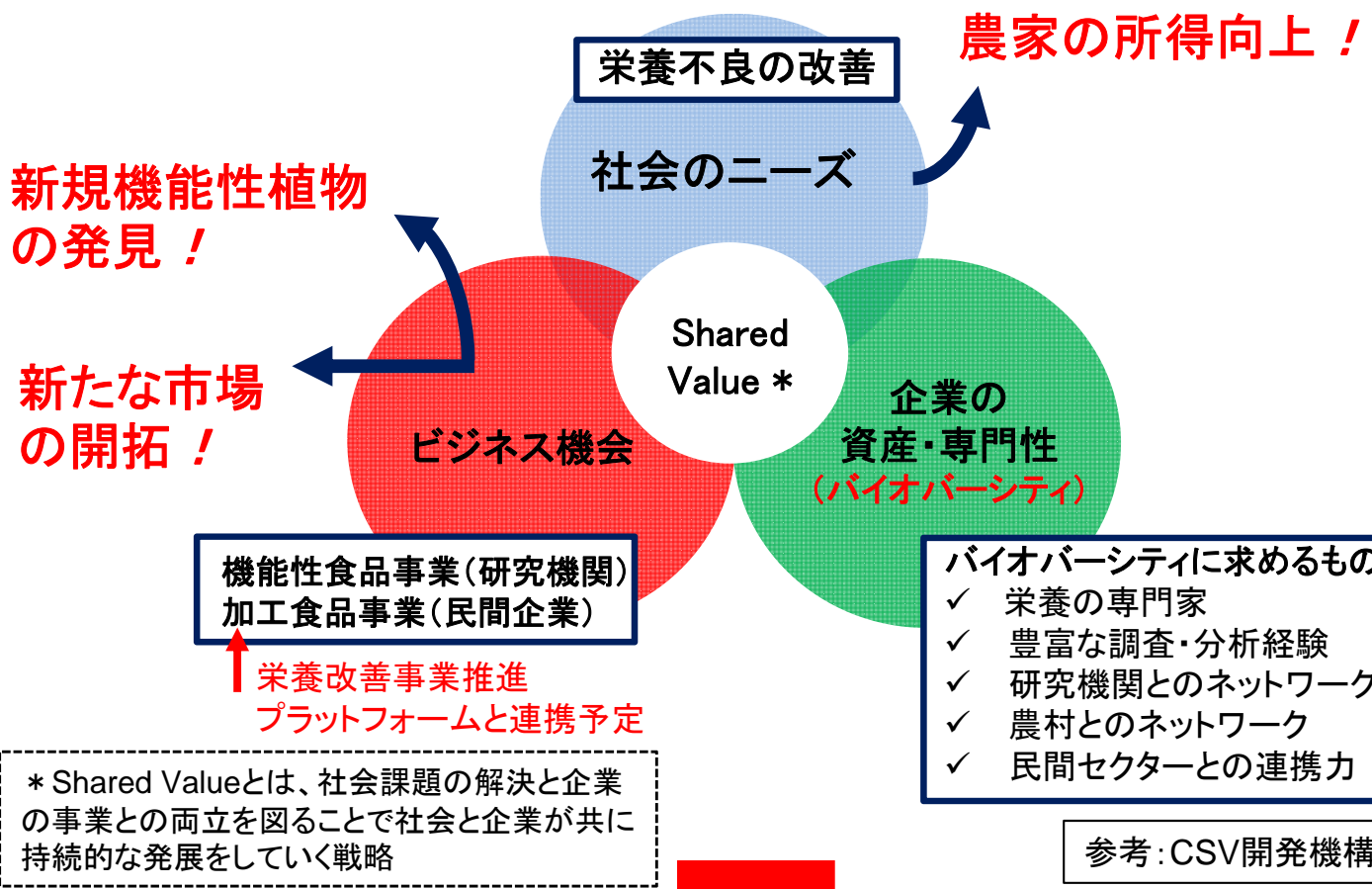
事業内容

- アフリカの実情に適合した栄養評価法の開発
- 地域農産物の栄養成分及び機能性の評価・分析
- 地域農産物を活用した加工品の開発・販売

資金の流れ



事業イメージ・具体例



期待される効果

1. 本事業で農村での不足栄養素の特定・効率的な栄養改善指導を実施し、栄養改善を効率的に促進するとともに、このスキームをマニュアル化。
2. 本スキームを他の栄養不良環境で応用することにより、広範囲の地域での栄養改善を促進。
3. 地域農産物を活用した加工品の開発・販売により、地域農産物の需要が高まり、農村部の収入が改善。
4. 本事業での調査・分析結果を広く情報発信することにより、アフリカの栄養改善に向けた我が国研究機関のプレゼンスの向上とともに、我が国民間企業の今後の海外進出を促進。

新たな栄養評価法の導入による栄養改善推進事業（補足資料）

1. 途上国の現状

アフリカの食文化・習慣上の問題点

- 教育が行き届いていないため、識字率が低い。
- 同じ国内でも50以上の言語があり、統一言語がない。
- 個人個人のお膳はなく、家族単位(大皿)で食事が準備される。
- 冷蔵庫等の貯蔵技術がないため、一定の食材を安定的に摂取するのが困難。

一般的な各食事摂取調査法との適合

1. 食物摂取頻度調査票
一般的には簡便に行える調査法であるが、識字率の低い途上国では対象者の理解度に依存するため不適切。
2. 陰膳法
途上国では大皿でご飯が準備されるため、個人のお膳を回収出来ないため不適切。
3. 24時間リコール法
短期間(1週間程度)での食物摂取調査のため、年間を通じて食べ物の種類が異なる地域での調査は不適切。また、食品成分表に依存し、データ処理に時間を費やす。
→ 本手法を基にアフリカの实情に適合した栄養評価法を開発
4. 生体指標
最も信頼できるデータが取れるが、調査費用が高く、途上国には不適合。また、被験者も受け入れにくい。

2. 事業内容(詳細)

アフリカの实情に適合した栄養評価法の開発

- ・農村の地域農産物を調査(食文化・習慣の把握)
- ・栄養評価システムの構築
 - 食品サンプルの活用(識字率の問題解消)
 - 摂取量のカテゴリー化(量の把握を簡易化)
 - ICTやクラウドの活用(データ処理の迅速化)
 - POSシステムの活用(簡易的な栄養評価と指導を実現)
- ・食習慣・栄養摂取状況調査及び栄養改善指導※
※100~300人を対象に年間6回の調査を実施
- ・評価マニュアルの作成

→ 農村単位で栄養実態を解明(調査結果をHPで公表)

地域農産物の栄養成分及び機能性の評価・分析

- ・地域農産物の栄養成分及び機能性の評価・分析
(研究機関との連携)

→ 地域農産物の栄養成分・機能性情報のデータベース化

地域農産物を活用した加工品の開発・販売

- ・加工食品を開発し、アフリカ域内で販売(民間企業との連携)

→ 農村全体の所得を向上